

「福井市行財政改革指針(平成 29～33 年度)」の策定方針について

1 「福井市行財政改革指針(平成 29～33 年度)」策定の考え方

- 第七次福井市総合計画の計画期間と合わせることで、総合計画を着実に推進するための行財政改革の取組として策定する。
- 人口減少社会の到来、中核市への移行、福井国体開催や北陸新幹線開業など、本市を取り巻く様々な環境の変化に伴う行政需要に適切に対応するため、引き続き効率的効果的な行財政改革に取り組む必要がある。

2 策定方針

(1)本市を取り巻く環境

- 本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来
- 更なる地方分権の推進
- 価値観、ライフスタイルの変化による市民ニーズの多様化
- 財政の硬直化など、厳しい財政見通し

(2)今後の行財政改革の方向性

質の高い行政経営

これまで、行政のスリム化と経営の効率化に力点を置いて行財政改革に取り組み、職員数や経費の削減において一定の成果を上げてきた。

一方、急速な社会環境の変化により、現状の組織体制や行政サービス提供手法のままでは、行政需要への十分な対応ができないことが見込まれる。

↓

今後は、みんなが輝く全国に誇れる福井市を目指して、人口減少や地方創生などの課題解決に向けた行政組織を構築するとともに、市民に寄り添う行政サービスを提供し、福井国体や北陸新幹線などの大事業を控え厳しい財政状況下においても持続可能で健全な財政運営に積極的に取り組む、「質の高い行政経営」を進めていく。

(3)取組期間

5年間(平成29～33年度)

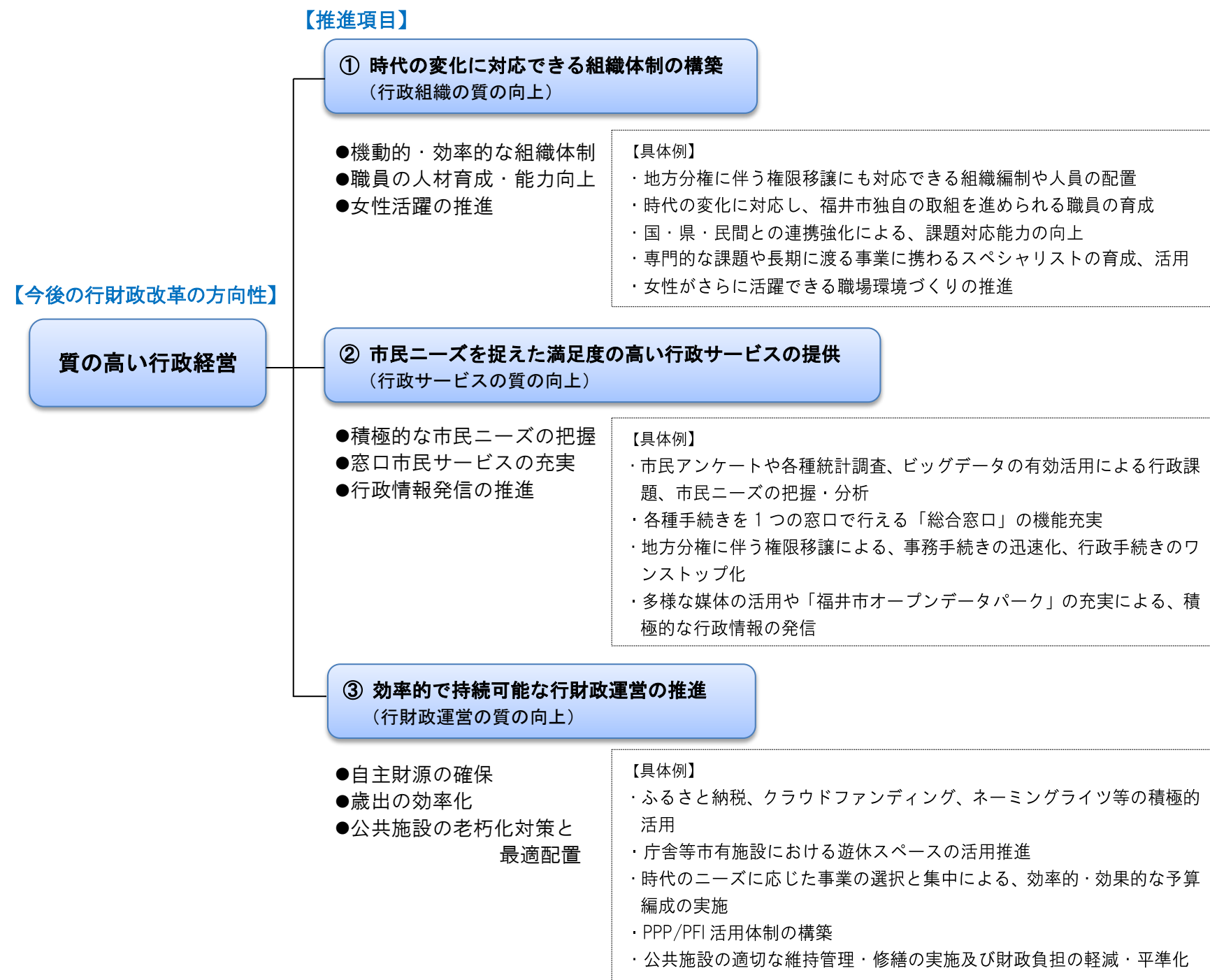
(4)推進体制

市長を本部長とする行政改革推進本部と、第三者委員で構成する行政改革推進委員会により推進を図る。

(5)取組状況の公表

ホームページでの公表

(6)推進項目体系図



3 スケジュール

- 5月 「策定方針」協議【行政改革推進本部会議、行政改革推進委員会】
- 6～9月 「福井市行政改革指針(平成 29～33 年度)(素案)」作成【関係課長会議、行政改革推進本部幹事会】
- 10月 「福井市行政改革指針(平成 29～33 年度)(素案)」協議【行政改革推進本部会議、行政改革推進委員会】
- 11月 パブリックコメントの実施
- 1月 「福井市行政改革指針(平成 29～33 年度)(案)」協議【行政改革推進委員会】
- 2月 「福井市行政改革指針(平成 29～33 年度)」承認【行政改革推進本部会議】、議員全員協議会説明、公表